

# 進藤 金日子 かね ひ こ キャッチボール通信

発行：自由民主党東京都参議院比例区第38支部

## 令和2年度3次補正予算と令和3年度予算の政府原案が決定



財務省主計局へ予算確保の要請活動

- ・令和2年度3次補正予算と令和3年度予算の政府原案が閣議決定されました。
- ・コロナ禍等による厳しい財政状況の中、多くの関係者の方々のご尽力を賜り、土地改良関係予算をはじめ農林水産公共予算に関する予算をしっかりと確保できています。関係者の熱意のおかげと感謝申し上げます。今後は、予算案、関係法案等の早期成立に向け全力で取り組んで参ります。

※以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/index.html>

### 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」が決定

- ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止策」、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」及び「防災・減災・国土強靱化の推進など安全・安心の確保」の3本柱で構成する「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」が12月8日に閣議決定されました。※以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>

### 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」が決定



自民党棚田支援に関するPTで司会

- ・「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模おおむね15兆円程度で、12月11日に閣議決定されました。
- ・農林水産省関係においては、議員立法で昨年6月12日に成立した「ため池工事特措法」に基づく防災重点農業用ため池の防災・減災対策等が盛り込まれており、国と地方が一体となって国民の生命と財産を守る対策が引き続き実施されます。早期に事業効果が発現できるようしっかりと対策を推進していかなければなりません。

※以下のアドレスから参照願います(内閣官房ホームページ)。

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/)

### 「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂

- ・政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を12月15日に本部決定しました。
  - ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略及び「みどりの食料システム戦略」の策定・実践並びに人口減少等に対応した関連施策の見直しなどポストコロナに向けた農林水産政策の強化が、主な改訂事項となっています。
- ※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(首相官邸ホームページ)。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/>

明けましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になりました。私の政治信条である「土地改良と農山漁村は日本の命綱」を心魂に刻み、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るために、全力で取り組みを進めて参ります。

参議院議員 進藤金日子



# 毎日元気に活動しています。

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。



女性局ブロック会議（オンライン会議）に参加



「農業農村整備の集い」で挨拶



参議院総務委員会で武田総務大臣に質疑



水産部会・水産総合調査会合同会議で意見



林野庁長官へ要請行動



山形県土地改良大会で挨拶



熊本市で熊本県農山漁村セミナーを開催



千葉県菅生調節池現場を調査



滋賀県高島市・大津市の土地改良関係者と意見交換  
国政報告会の開催、各地での各種総会等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。

## 「進藤金日子と農山漁村を考える会」の開催



- ・11月20日、コロナ対策を万全に施した上で「進藤金日子と農山漁村を考える会」を開催しました。
- ・二部構成とし、一部では末松広行・前農林水産事務次官から「これから農山漁村の政策の方向」と題する講演をしていただき、その後、私との対談を行いました。
- ・二部では二階俊博自民党幹事長をはじめ多くの先生方から、心温まる激励の御挨拶を賜りました。また、全国の多くの皆様からも心温まる御心遣いと激励を賜り、厚く御礼を申し上げますとともに、心から感謝を申し上げます。

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。



「流域治水」の取組とは具体的にどのようなものですか？



気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害に対応し、政府は集水域から氾濫域までのあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる「流域治水」に取り組むこととしています。農林水産分野においても、森林整備や治山対策、水田の貯留機能（田んぼダム）の向上、農業用ダム、ため池、排水機場や海岸堤防の整備・活用などに積極的に取り組んでいくこととされています。



温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとする目標に向けて、どのような森林の吸収源対策が講じられますか。



森林吸収源対策としては、適切な間伐や造林等を通じた健全な森林整備、保安林等の適切な管理・保全、効率的かつ安定的な林業経営の育成に向けた取組、国民参加の森林（もり）づくり、木材及び木質バイオマスの利用等を推進することとしています。この中で、間伐、再造林等の推進については、間伐等特措法の期限を令和12(2030)年度まで10年間延長するとともに、生産が本格化しつつあるエリートツリーを積極的に活用した再造林の促進を通じた森林吸収量の最大化を図るための具体的対策が検討されています。



特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律のポイントや課題はどのようなものですか？



この法律は、国内で採捕される特定の水産動植物について、①漁業者等の届出、②漁獲物ごとの漁獲番号等の伝達、③取引記録の作成・保存、④輸出時の適法性の証明を行うとともに、輸入される特定の水産動植物について、輸入時の適法性の証明などの措置を講ずることとしたものです。これらにより、違法漁獲物の混入を防ぎ、万が一混入が確認された際には取引記録等を追跡調査し、流通適正化を図るとともに、IUU（違法、無報告、無規制）漁業由来の漁獲物の我が国への流入を防ぐことが可能となります。他方、生産現場等で漁獲番号の付与や伝達等を行う必要があるため、現場に過度な負担をかけないような支援措置が検討されることになっています。

皆様のご意見やご感想をお聞かせください。お待ちしています。



ホームページ



Facebook



LINE

参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室  
電話：03-6550-0719 FAX：03-6551-0719

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧ください。  
<https://www.shindo-kanehiko.com>